

小樽市産後ケア事業のおしらせ (令和4年度版)

初めての育児、久しぶりの育児。入院中は上手くいった授乳や沐浴が、自宅では思うようにいかないこともよくあることです。

産後ケアでは、助産師による授乳の相談、沐浴など育児指導や育児の相談、赤ちゃんの体重測定、お母さんの身体と心のケア、休息（デイケア型のみ）などが受けられます。

1回の出産につき、デイケア型、訪問型合わせておひとり5回まで利用できます。サポートを受けながら、育児に慣れていくことでお母さんもゆったりと育児に向き合うことができます。ぜひご利用ください。

初回の利用は産後1か月以内がおすすめです！

令和4年度から利用料が無料になりました！

デイケア型

1日ゆっくり過ごしませんか？

4か月未満の赤ちゃんとお母さんが対象です。

小樽協会病院（住ノ江1-6-15）にて9:00～16:00の間（ランチ付）希望するケアを受けることができます。内容は、母乳の相談や、赤ちゃんのお世話についての相談、また、赤ちゃんを預けて、お母さんの休息の時間として利用することができます。

利用2日前に、小樽協会病院にて新型コロナウイルスの検査（無料）が必要です。



訪問型

自宅で相談できるので、外出なしで安心！

1歳未満までの赤ちゃんとお母さんが対象です。

助産師がご自宅を訪問し希望するケアを最大2時間受けることができます。

母乳育児に関する相談や沐浴を助産師とともに自宅で実際に実施するなど、退院後に利用されると不安の軽減につながります。また、自宅でゆっくり産後の身体やこころの相談、赤ちゃんの体重の増えなど育児相談をしたい方にもおすすめです。

※ デイケア型、訪問型ともにケアの実施は平日（年末年始を除く）となります。

※ 事業者の都合により、日程の御希望に添えない場合があります。御了承ください。

※ 産婦の方のみの利用も可能です。

利用の申込みについて

利用を希望される方は利用希望日の5日前までに「小樽市産後ケア事業利用申込書兼同意書」をこども家庭課まで提出ください。

（郵送可。宛先～〒047-0033 小樽市富岡1丁目5番12号 こども家庭課）

※ 「小樽市産後ケア事業利用申請書兼同意書」は母子健康手帳交付時に配布しています。ホームページからもダウンロード可能です。

※メール（PDF）やFAXで申請を希望される方は下記問合せ先に御相談ください。

※2回目以降の利用の際は、お電話での申請が可能です。